



## 報道資料

令和2年10月26日

1 件 名 「児童虐待防止対策推進」及び「女性に対する暴力をなくす運動」に係る啓発事業の実施について

2 日 時 令和2年11月1日（日）～11月30日（月）

3 場 所 新山口駅南北自由通路（マルチディスプレイ横）他

### 4 内 容

#### 【趣旨】

11月は児童虐待防止対策推進月間です。また、毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。

本市では、昨今の児童虐待の問題及び配偶者等からの暴力に対する社会的な関心を踏まえ、新山口駅南北自由通路において、共同でライトアップを行うほか、児童虐待防止対策については、別紙配布資料のとおり啓発事業を実施します。

#### 【内容】

①児童虐待防止対策啓発事業（11月1日～30日）

※詳細は、別紙配布資料①②のとおりです。

②児童虐待防止対策推進

オレンジ・ライトアップ（11月1日～11日）17：00～22：00

③女性に対する暴力をなくす運動

パープル・ライトアップ（11月12日～25日）17：00～22：00

④マルチディスプレイを活用した啓発（11月1日～30日）

「児童虐待防止対策推進」と「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発を行います。

#### 【児童虐待防止対策推進】

こども未来部子育て保健課 家庭児童相談室 藤本・蔵本

TEL 083-934-2960

5 問い合わせ

#### 【女性に対する暴力をなくす運動】

地域生活部人権推進課 男女共同参画推進室 時乘・古屋

TEL 083-934-2784

令和2年度児童虐待防止対策啓発事業について

【事業趣旨】

11月は児童虐待防止対策推進月間です。

児童虐待については、全国の児童相談所への児童虐待相談対応件数が年々増加の一途をたどっており、重篤な児童虐待事件も後を絶たないなど依然として深刻な社会問題となっています。

厚生労働省は、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、家庭や学校、地域など社会全般において、児童虐待問題に対する深い关心と理解が得られるよう、地方公共団体や関係府省庁、民間団体等による積極的な広報・啓発活動を推進しています。

山口県においては、昨年度、県知事及び県内市町長による「児童虐待防止に向けた共同宣言」を出され、県と市町が一丸となって取り組むこととされました。

本市ではオレンジカラーをモチーフに、ライトアップをはじめツリーや幟の掲揚など、様々な啓発活動を行う予定としています。

児童虐待防止にあたっては、「子ども」及び「家庭」に関わるあらゆる機関が未然防止の意識を持って支援することで虐待の種を蒔かない、芽を出さない地域づくりに繋がるものと考えており、啓発活動に対する皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

◆令和2年度の「児童虐待防止推進月間」の啓発標語

「189（いちはやく） 知らせて守る こどもの未来」

<主な取り組み>

1 オレンジライトアップ ※県との共催

日時：11月1日（日）～11月11日（水） 17:00～22:00

場所：新山口駅南北自由通路 在来線改札口付近

\*期間中、大型マルチディスプレイを活用し、ポスター画像掲示

※パープルライトアップ「女性に対する暴力をなくす運動」（人権推進課）  
と共に（11月12日～11月25日）

2 オレンジリボン街頭啓発活動 ※詳細は別紙 資料②

日時：11月1日（日）午前10時～午後2時

場所：新山口駅南北自由通路

内容：幟の掲揚、オレンジグッズ等の配布

要対協構成機関の参加により街頭において啓発活動を実施

3 オレンジツリー・幟の掲揚

期間：11月1日～11月30日

場所：①本庁玄関口及び福祉総合窓口付近

②保健センター

③やまぐち子育て福祉総合センター（山口保育園内）

④教育委員会

4 啓発用リーフレット（新規3種類）の作成・配布

・「子育ての つい 仕方なく をくり返さないために」※関係機関向け

・「見逃さないで！子どもたちのSOS」※保護者向け

・「DVのことを正しく知ってください」※保護者向け

上記2の啓発活動時をはじめ、家庭への訪問時や講演会等の機会に市民へ配布するほか、関係機関へは研修会等で配布

5 子育て講演会の開催 ※詳細はコロナ状況を考慮したうえで別途検討

①【(仮) 親子の笑顔を守るために～わたしたちにできること～】

日時：令和3年2月～3月を予定

②【(仮) 要対協におけるネットワークづくり】

日時：令和3年3月を予定

※実施、詳細が決まりましたら別途御案内します。

6 オレンジリボン等による啓発（関係部局等に配布）

①リボン・ピンバッジの着用

②啓発用ミニシールの配布

③マグネットリボンの貼付

担当：こども未来部  
子育て保健課  
家庭児童相談室  
直通 934-2960  
内線 2872

令和2年度児童虐待防止対策啓発事業（新山口駅）について

1 オレンジライトアップ ※県との共催

日時：11月1日（日）～11月11日（水） 17:00～22:00

場所：新山口駅南北自由通路 在来線改札口付近

内容：南北自由通路のLEDライトをオレンジ色に変更

月間中は、大型マルチディスプレイに啓発用画像を掲示

※パープルライトアップ「女性に対する暴力をなくす運動」（人権推進課）  
と共に（11月12日～11月25日）

2 オレンジリボン街頭啓発活動

日時：11月1日（日）午前10時～午後2時

★うち1時間程度、湯田温泉マスコットガール

「湯田 ゆう子」ちゃんが参加予定

場所：新山口駅南北自由通路

概要：啓発物の掲揚、オレンジグッズ等の配布

内容：①オレンジリボン啓発用幟の掲揚

②啓発用パネルの掲示

③オレンジツリーの設置

④啓発グッズの配布

⑤オレンジ風船の装飾（※飛散防止対策）

⑥お子様に風船のプレゼント 等

対策：基本的な感染対策を遵守の上、通行者に直接の声掛けやグッズの手渡しなどは行わない。

主催：山口市要保護児童対策地域協議会

＜構成機関＞

児童に関わる市・県の行政機関他、福祉、医療、地域の支援機関

担当：こども未来部  
子育て保健課  
家庭児童相談室  
直通 934-2960  
内線 2872